

諫早湾干拓問題

裁判長(福岡高裁)が現地視察を約束

11月7日、福岡高裁で「よみがえれ！有明海訴訟」と「長崎県の公金支出」問題の審理がおこなわれました。

この間、私たちは「裁判長・裁判官が、潮受け堤防や調整池、諫早湾内の漁業の実態、干拓地農業の実情などを自らの目で見て、判断を下して欲しい」と繰り返し訴えてきました。これに対し、古賀寛裁判長が「来春、現地視察」を約束。国民・県民の世論と運動の成果です。今回の裁判の陳述の要点は次のとおりです。



福岡高裁に入廷する原告団 09年11月7日

○ リース代 1300 万円未納など、問題多い干拓地の農業

干拓地は干潟を整備して造成されているので、地盤が軟弱で大雨が降ると大型重機は数日畑に入れることができません。小江干拓地では、地下 80 ㌢に埋めた暗渠排水パイプが押しつぶされ、多額の費用を支出してパイプの入れ替えが余儀なくされました。

元々が干潟なので、水分が多くて病気が発生しやすく、馬鈴薯の「そうか病」が多発しています。



「そうか病」の馬鈴薯 09年8月7日

調整池には、毒素（ミクロシスチン）を持ったアオコやホテイアオイ、ユスリカが大発生し、農産物や環境に対する被害が危惧されています。

ある農業者に水の問題を尋ねたら、「補助金もらっているので言えないが、別の安全な水を確保できるなら、みんなそれに賛成しますよ」と返事がかえって来ました。

第1回目からリース代を払えない農業者が3名もあり、その総額が1333万円であることも農業振興公社の平成20年度の決算書で判明、返済能力が問われ重大です。

○ 金子知事、話し合いのテーブルに着いてください

私たちは、「有明海異変」の回復に向けて、農業と漁業を両立させる多くの建設的提案をおこなってきました。「政権交代」の新しい歴史的な情勢の下、裁判所も国も長崎県も真摯に私たちの提案を検討し、紛争の解決に努力してください。

金子知事は、かたくなに感情的な「絶対反対」に固執せず、長崎県の有明海沿岸漁民の苦しみも理解して対応すべきではないでしょうか。（裏面もお読みください）

島原・有明漁民の訴えを聞いてください！

11月7日におこなわれた福岡高裁の審理で、島原市有明漁協の松本正明さん（右・写真）が陳述しました。その一部・抜粋を紹介します。



ここまで海が悪くなるとは！

私は16才から漁をはじめ、今年で漁業暦41年になります。私の漁業暦の中で、ここ10年くらい、今までにない漁獲の減少が起きています。

潮受け堤防閉め切り当時は、ここまで海の状態が悪くなるとは予想していませんでした。

捕れなくなった、旬のいろんな魚

私は、以前は、タイラギを中心にイイダコ、アカグチ、イカ、蟹、海老、クチゾコなど、豊富な種類から季節ごとに旬の魚種を選んで捕っていました。しかし、諫早湾干拓事業の着工からタイラギが捕れなくなり、潮受け堤防閉め切り後はアカグチやクルマ海老が、パタッと捕れなくなりました。現在は、イイダコだけに絞って捕らざるを得なくなっています。



イイダコは、2月～5月の春ダコと6月後半～10月前半の夏ダコがありますが、シーズンを過ぎた今の時季でもイイダコ漁をしています。

閉め切り後、漁の水揚げは以前の2割になり、年間200数十万円です。経費を引けば赤字です。

いますぐ裁判所が動き、国を協議の場に

短期開門調査の時、商品価値のある蟹が多く捕れました。開門による海の違いをハッキリと感じました。目に見えた違いがあったからこそ、私たち漁民は開門に期待しているのです。

農業と漁業が両立する方法はあります。裁判所が国に協議の場を与えてくだされば、話が進んでいくと思います。時間はかぎられていますので、ぜひ動き出してください。

2009年12月

「よみがえれ！有明海訴訟」を支援する長崎の会
長崎県労連内 電話番号 095(828)6176

(裏もお読みください)